

# 主な重点プロジェクト

## タイムテーブル

|                         | 主な事業                      | 事業内容                        | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |  |  |
|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|
| 安全安心再生プロジェクト            | 海岸保全施設整備事業                | 防潮堤等の復旧整備                   | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 河川改修事業                    | 堤防の復旧・構築整備                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 雨水排水施設整備事業                | 地盤沈下浸水対策                    | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 高盛土道路整備事業                 | 多重防御体制の高盛土道路整備（5m前後）        | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 避難所等機能整備事業                | 避難ビル等・備蓄強化                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 自主防災組織機能強化事業              | 訓練、防災資機材整備の強化               | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 情報伝達手段整備事業                | 防災行政無線及び戸別受信機の設置            | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
| 住宅再建復興プロジェクト            | 防災集団移転促進事業                | 安全な地域へ移転整備                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 土地区画整理事業                  | 災害に強い宅地造成                   | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 災害公営住宅整備事業                | 全壊した方対象の公営住宅整備<br>当面3,000戸  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業         | 全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅          | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
| まちなか再生プロジェクト<br>(中心市街地) | 市街地再開発事業                  | 商業集積とまちなか居住を促進              | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | まちなみ形成事業                  | 協調建替え等による商業集積を促進            | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 水と緑のプロムナード整備事業            | 北上川河口部堤防とあわせたプロムナード整備       | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 災害公営住宅整備事業                | 全壊した方対象の公営住宅整備              | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業         | 全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅          | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
| 海と大地との共生プロジェクト          | 石巻港災害復旧事業                 | 岸壁・護岸等復旧整備                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 漁港災害復旧事業                  | 漁港復旧整備（44港）                 | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 水産物地方卸売市場建設事業             | 先進的多機能市場等の整備                | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 漁港施設機能強化事業                | 水産加工団地復旧整備                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 漁業・養殖業復興支援事業及び水産加工業再生支援事業 | 各々の復旧・復興支援                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 農地災害復旧事業及び被災農家経営再開支援事業    | 農地・用排水施設の復旧及び農家の立ち上がりを支援    | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
| 絆づくりプロジェクト              | 集会所等コミュニティ施設復旧事業          | コミュニティ施設の建設・改修等を推進          | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 地域自治システムの構築・支援事業          | 市民と行政が「パートナーシップ」を発揮できる仕組づくり | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | ボランティア地域活性化事業             | 「絆」の継続と地域交流とコミュニティビジネス創出    | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 子どもと老人の交流事業               | 交流できる保育所整備                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
| 石巻さがけプロジェクト             | スマートコミュニティ推進事業            | エネルギー利活用施設の建設・改修等を推進        | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 植物工場推進事業                  | 植物工場を誘致                     | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | マリンバイオマス推進事業              | 微細藻類の機能性物質を活用した企業の誘致        | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
| 未来への伝承プロジェクト            | シンボル公園整備事業                | 鎮魂の森・多目的広場の整備               | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | (仮称)震災記録展示施設整備事業          | 災害アーカイブ公開施設の整備              | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |
|                         | 震災施設伝承保全事業                | 被災建築物の保存選定                  | →   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |  |  |

# 基本計画(案)の「意見交換会」の主なQ&A

(意見交換会 平成23年11月15日～11月27日 計14回)

参加者 2,680人

## 【原子力発電について】

**Q**：女川原発運転再開に対する考えは。

**A**：調査中である原発の安全評価、福島を検証結果を踏まえ、東北電力の安全対策などを総合的に判断し、慎重に対応していきたい。

**Q**：放射能について、農作物、水産物、学校関係での測定は行っているのか。

**A**：農産物水産物については、宮城県が東北大学の協力のもと行っている。さらに、産地魚市場では、水産庁の委託事業による測定や簡易放射能測定器による測定を行っている。保育所、駅前広場、小・中・高校でも測定しており、現在まで異常な数値は出ていない。

## 【堤防について】

**Q**：堤防の整備はなぜ必要なのか。

**A**：震災で多くの市民の命を失ってしまったことから、まちの安全性を考え堤防の整備が必要である。

比較的頻度の高い津波（明治・三陸沖地震やチリ地震クラスの津波）に対する防御策として、宮城県が決定した高さの堤防を整備し、比較的頻度の高い津波は完全に防ぐ。

今回のような規模の津波は、越えてしまうので逃げるのが原則である。

## 【道路整備について】

**Q**：高盛土道路の整備はなぜ必要なのか。

**A**：今回のような規模の津波は、堤防を越えてしまうので逃げるのが原則だが、さらなる津波の減勢を図るため高盛土道路を整備し、多重の防御をする。高盛土道路の高さはTP 5mで、4車線道路の場合、幅は50～60mの用地が必要と考えている。具体的な位置は、地権者説明会で示す。（TP：東京湾平均海面水位）

## 【避難ビルについて】

**Q**：避難ビルはどのように整備するのか。

**A**：民間施設や公共施設（今後整備するものを含む）を一時的に避難する場所とし、水や食料、毛布等を保管するなどの整備をする。場所等は、避難方法や建物の安全性を検証し、今後決定する。

## 【防災行政無線について】

**Q**：防災行政無線は、聞こえないので戸別受信機をつ

けてほしい。

**A**：新しい防災行政無線に切り替える。また、病院やスーパーなど、多くの方が集まる場所や難聴エリアに戸別受信機を設置し情報伝達の強化を図りたい。

## 【地盤沈下について】

**Q**：地盤沈下したところに家を建てても安心なのか。

**A**：可住地域は、堤防や高盛土道路の防御により守る。また、異常気象による降雨の心配については、内水排水対策として、必要に応じて新たなポンプ場を設置する。

## 【可住・非可住地域の違いについて】

**Q**：可住・非可住地域の違いは。

**A**：可住地域は、堤防や高盛土道路等の防御により、人的被害が最小限に抑えられる地域で人が住める地域。非可住地域は、今回のような規模の津波が発生した場合、堤防等の防御でも防げない人が住めない地域。

**Q**：非可住地域（産業系・公園）から移転する場合は、どうすればいいのか。

**A**：非可住地域なので住宅は建てられず、防災集団移転促進事業により、新市街地へ移転し、住宅を建設する方法がある。新市街地の土地は「賃貸」または「購入」を選択できる。

**Q**：住居系（可住地域）でも移転したい人は、新市街地に移転できないのか。

**A**：新市街地への移転は非可住地域や産業系となる方を対象に考えており、可住地域の方の移転等は考えていない。

**Q**：用地買収時の地価は、どのように考えているのか。

**A**：国の指針が示されていない。国へ早急に指針を示すよう求める。

## 【土地について】

**Q**：蛇田・渡波に2000戸・500戸とは、公営住宅を造るのか。

**A**：公営住宅の戸数ではなく、そのような数の区画を整備し、従前地が非可住地域となる方の移転先とするもの。

## 【公営住宅について】

**Q**：「災害公営住宅整備事業」と「災害復興型地域優良賃貸住宅」の違いは。また、予定数以上のニーズが

あった場合はどのように対応するのか。

**A**：災害公営住宅とは一般的な市営住宅、災害復興型地域優良賃貸住宅はより居住環境の良好なもの。入居対象は、全壊、流失した住宅の方である。現在 3000 戸を目安に整備を考えているが、戸数については、今後、災害公営住宅に入居するのか、集団防災移転促進事業で家を建てるのか、皆様の意向などを伺い対応する。

**Q**：災害公営住宅は、北上地区の方が石巻地区を希望するなど地域に関係なく応募できるのか。

**A**：入居先については、入居者の希望を調査し、検討していく。

#### 【応急仮設住宅について】

**Q**：応急仮設住宅の入居期限は。応急仮設住宅を出て、災害公営住宅が完成するまでの間どうすれば良いのか。

**A**：入居期限は、現行制度では入居してから 2 年である。状況に合わせて延長の必要性を国・県に要望する。

民間賃貸住宅の借上げについても応急仮設住宅と同様の取扱いとなるよう要望していきたい。

#### 【生活再建支援制度 加算金について】

**Q**：堤防整備に 5 年かかるということなので、それまでは怖くて家を建てられない。生活再建支援制度の加算支援金を受けられないのでは。

**A**：現在の生活再建支援制度では、住宅再建の仕方に応じて支給される加算支援金は、申請期限が 37 ヶ月以内となっているが、再建までに時間を要するため申請期間延長を要望していきたい。延長が決定した場合は、市報やマスコミ等を通じてお知らせする。

#### 【医療について】

**Q**：医療費減免の延期はできないのか。

**A**：国へ要望する。

**Q**：市立病院の移転場所は。

**A**：市立病院は市内全体のバランスを考えて建設場所を検討していく。

#### 【公共交通について】

**Q**：交通について、仙石線と石巻線の全面復旧はどれくらいの期間がかかるのか。

**A**：仙石線は、陸前小野駅から陸前大塚駅間では山際に移動するように検討している。現在、朝 1 本、石巻線と東北本線を使い、仙台まで直行便が運行されているが、足りないため増便を要望している。仙石線及び石巻線全線開通は時間が

かかると推測しているが、市としても最重要課題として取り組む。また、複線化も要望する。

#### 【産業について】

**Q**：働く場所、特に水産業の復旧を計画にしたがって早急に検討してほしい。

**A**：企業の再建の意欲が失われる前に、早い段階で水産加工業の再建を実現したい。水産庁や県と全力を挙げて取り組んでいる。

**Q**：漁港の復旧のスケジュールは。

**A**：岸壁 30 m の応急復旧は遅くとも 1 月下旬に完了。その後の本復旧は、5 年間で実施する。後背地の利用等については漁業者の皆様と意見交換しながら進めていきたい。

#### 【学校について】

**Q**：早く学校を再開してほしい。

**A**：11 月 1 日から、学校の現状と今後の方向性の説明を保護者対象に行った。今後は、在校保護者だけでなく地域の皆様の意見をいただき、早期に計画を取りまとめる予定である。

**Q**：各仮設住宅から、学校へスクールバスを出してほしい。

**A**：通学者全員をバスで輸送する場合、多数のバスが必要となり、対応が非常に難しいため、保護者に送迎をお願いするなどしているが、保護者と子ども負担を軽減するため、乗降場所の設定及び通学にかかる時間や下校時間を考慮した輸送手段を検討する。

※回答は、意見交換会后、教育委員会で協議して決定した内容。

#### 【特区制度活用・新産業誘致について】

**Q**：震災復興特区活用はどのようなものか。

**A**：国会審議中の震災復興特区法案における 3 つの特例

- ①復興を推進するための税制や規制・手続特例
- ②各種土地利用規制の緩和・手続簡素化の特例
- ③区画整理、復興の公営住宅など 5 省 40 事業の補助事業等をまとめた交付金の活用を図ること。

#### 【その他】

**Q**：復旧が遅いのではないかと。国の予算を待たずに、市が先行して復旧事業を進めた方が良かったのでは。

**A**：復興事業を目一杯実施した場合、国・県・市の事業を合わせると約 2 兆円と考えている。事業には莫大な予算がかかるため、復旧が遅れている。とても市単独ではできないので御理解願いたい。

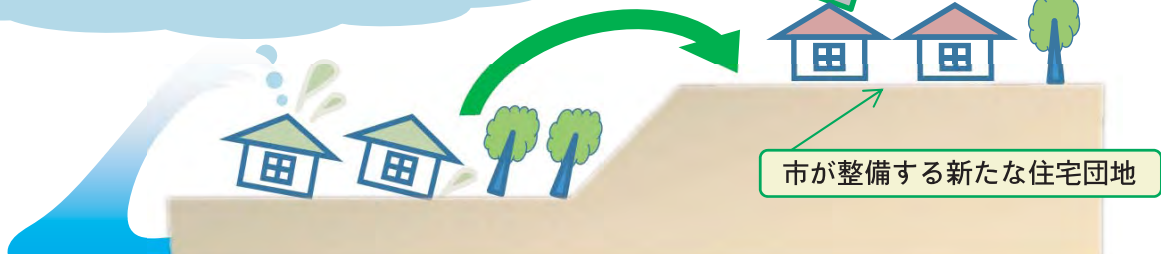


# 主な事業のしくみ

## 防災集団移転促進事業について

将来の津波への不安・・・

津波の心配がない！



移転に伴う家財道具等運搬費用を支援します（最大78万円）

住宅建設する際の借入額の利子に対して支援します（最大444万円）

住宅用地を購入する際の借入額の利子に対して支援します（最大206万円）

今回の津波により移転対象地区となった住民の方々につきましては、津波被害の無い場所への集団移転をお願いする事になります

- 移転先は住宅団地として利用できるように整備し、借地又は購入して使用することができます。（※住宅建設費は個人負担）
- 移転先の住宅団地内の道路、広場、飲用水供給施設、集会施設等、皆様が必要とする公共施設の整備を行います。

## 災害公営住宅を整備します

単身者からファミリー向けの住宅を整備します



高齢者向けの住宅を整備します



災害復興住宅供給計画のもと、被災者の新たな住居として、平成26年度を目標に3,000戸の整備を進めています

- 震災により住宅を滅失した方は収入に関わらず入居できます。（※抽選となる場合があります）
- 入居予定は平成24年度末以降になります。（入居募集は改めてご案内します）